内子町国民健康保険 運営協議会委員を公募します

内子町国民健康保険事業の適正な運営を図るため、運営協議会の委員を募集します。

◇**募集人員**
被保険者代表委員　2人

◇**職務内容**　保険税率などに関する町長からの諮問への答申

◇**委嘱期間**　2年間（11月1日～25年10月31日）

◇**応募資格**　次のすべての要件を満たす人
(1)内子町国民健康保険の加入者で、20歳以上の人
(2)平日の会議（年2回程度）に出席できる人
(3)同保険税の滞納がない人

◇**応募書類**
(1)申込書（役場本庁・内子分庁・小田支所の受付にあります）
(2)作文
・テーマ「これからの国保に期待すること」
・字数　600～800字（市販の400字詰原稿用紙）

◇**応募方法**　必ず郵送で提出してください。なお応募書類は返却しません。

◇**応募期限**　9月26日（月）必着

◇**選考方法**　書類審査

◇**結果通知**　10月上旬に、郵送にて本人宛に通知します。

【申込・問い合わせ】
住民課　国民健康保険係
〒795－0392
内子町平岡甲168番地
☎0893（44）6152

内子分庁ロビーで「村上節太郎写真展」を開催

平岡地区出身の地理学者で愛媛大学教授を務めた故・村上節太郎さんの写真展を開きます。郷土の風景や人々の暮らしを写した写真の数々を、ぜひご覧ください。

◇**期間**　9月30日まで

◇**共催**　愛媛県歴史文化博物館

【問い合わせ】
内子総合窓口センター（内子分庁内）
☎0893（44）2112

東京・巣鴨で内子町の魅力を発信「内子フェア」開催のお知らせ

昨年に続き、東京都豊島区の巣鴨地蔵通り商店街で「内子フェア」を開きます。

内子町産の野菜や果物、林産物の試食・販売、観光PRなどを通して、内子町の良さを発信し、新たな内子ファンの獲得を目指します。

東京近郊にお住まいの知り合いの皆さんに、ぜひ声をお掛けください。

◇**開催日**
10月1日（土）・2日（日）、29日（土）・30日（日）

◇**内容**　農林産物の販売、観光案内、「やぐら餅つき」（内子フレッシュパークから り）・「小田の釜揚げうどん」（せせらぎ）のプレゼント　など

【問い合わせ】
産業振興課（内子分庁内）
☎0893（44）2123

体を動かして、楽しく健康づくり「RYUOW（リュウオウ）運動教室」の参加者募集

GO！GO！運動教室

1 GO！GO！運動教室

◇**期間**　10～12月

◇**日時**
〈昼の部〉
毎週金曜日の午前10時15分～11時45分（参加申込が少ない場合は中止します）
〈夜の部〉
毎週水曜日の午後7時～8時30分

◇**対象**　40～64歳の人
※22・23年度中に、同教室および脱メタボ教室に参加した人は対象外とします。

◇**内容**　インストラクターの指導による体操や水中運動
※初回と最終回に、体力測定、体成分検査を行います。

◇**料金**　6，000円（500円×12回）

◇**申込期限**　9月16日（金）

2 脱メタボ運動教室

◇**期間**　11月～24年1月

◇**日時**　毎週火曜日の午前10時15分～11時45分

◇**対象**　40～74歳の国民健康保険被保険者で、22・23年度に特定健診を受診し、メタボまたは肥満傾向にあると診断された人
※今年度、すでに同教室に参加した人は対象外とします。

◇**内容**　「GO！GO！運動教室」に同じ

◇**料金**　6，000円（500円×12回）

◇**申込期限**　10月11日（火）

【申込・問い合わせ】
地域医療・健康増進センター（五十崎保健センター）
☎0893（44）6155

「気軽に文化講座」のお誘い

◇**日時**　9月15日（木）　午後7時～
◇**場所**　内子自治センター
◇**テーマ**
「地域ブランドについて考える」
◇**講師**　大谷尚之（なおゆき）　愛媛大学准教授
◇**内容**
「地域ブランド」という言葉をよく耳にするようになりました。「地域のブランド」とは何を指すのでしょうか。震災後に生じている買い控えや風評被害といった動きにも触れながら考えます。
◇**対象**　高校生以上
◇**参加費**　1人　500円
◇**主催**　内子町教育委員会、愛媛大学法文学部人文学科　ほか

【問い合わせ】
内子町教育委員会　自治・学習課（内子分庁内）
☎0894（44）2114

木造住宅耐震診断の費用を助成します

木造住宅の耐震診断を受ける人に対し、その費用の一部を補助します。

◇**対象となる木造住宅**
次のすべての要件に該当する住宅
(1)昭和56年5月31日以前に着工された建物
(2)木造軸組工法（在来工法）で建築された建物
(3)平屋または2階建て住宅
(4)延べ面積が500平方メートル以下の住宅

◇**補助対象者**
対象住宅の所有者

◇**募集戸数**　5戸（先着順）

◇**補助金の額**
補助対象経費の3分の2以内（上限2万円）

◇**申込方法**
申込書（建設デザイン課にあります）と必要書類を提出してください。

【問い合わせ】
建設デザイン課　建築営繕係
☎0893（44）6157

水道係からのお知らせ

上水道の漏水調査

内子町は、上水道の漏水による被害を防ぐため、業者に委託して漏水調査を行います。調査時には各家の敷地内に入る場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

◇**調査期間**　9～12月
◇**調査委託業者**　㈱管路管理

水道メーターの定期交換

水道メーターの有効期間は8年です。町の委託業者が訪問し、敷地内で定期交換作業を行いますので、ご協力をお願いします。

◇**期間**　9月～24年3月
◇**対象地域**　五十崎地区簡易水道給水区域
◇**委託業者**　㈲稲月電気

【問い合わせ】
建設デザイン課　水道係
☎0893（44）6158